

令和元年度のごみ処理状況をお知らせします

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数352日（内2炉運転211日）、可燃ごみ焼却量41,319トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、組合外の1市2団体からのごみ処理受託1,725トンが含まれております。

また、灰の資源化量（セメント原料）は4,155トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数124日で1,561トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が326トン（20.88%）、木くず等の可燃物が1,014トン（64.96%）、その他が221トン（14.16%）であり、有価物の売却による収入は320万5,923円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール5トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが867トンの増、粗大ごみが255トンの増、総量1,122トン、3.11%の増加でした。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,360	10,005	2,521	25,886	25,659	227
	事業系	5,511	3,073	1,218	9,802	9,162	640
	計	18,871	13,078	3,739	35,688	34,821	867
粗大ごみ	家庭系	553	465	169	1,187	1,053	134
	事業系	210	132	32	374	253	121
	計	763	597	201	1,561	1,306	255
総量		19,634	13,675	3,940	37,249	36,127	1,122

分類別は7分類です。家庭系ごみ72.68%（27,073トン）、事業系ごみ27.32%（10,176トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が192トン（0.52%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系				合計	
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物		小計
可燃ごみ	25	25,563	298	25,886	7,588	1,204	847	163	9,802	35,688
	0.07%	71.63%	0.84%	—	21.26%	3.37%	2.37%	0.46%	—	100%
粗大ごみ	21	535	631	1,187	131	148	66	29	374	1,561
	1.35%	34.27%	40.42%	—	8.39%	9.48%	4.23%	1.86%	—	100%
合計	46	26,098	929	27,073	7,719	1,352	913	192	10,176	37,249
	0.12%	70.06%	2.50%	72.68%	20.72%	3.63%	2.45%	0.52%	27.32%	100%